

# 2004年第1次政策評価：自由民主党

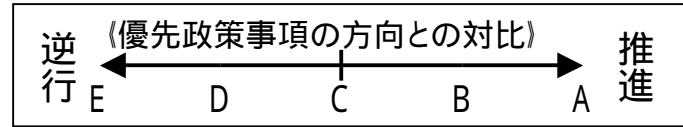
2004年1月28日

(社)日本経済団体連合会

## 【総評】

政権公約は、具体策が明示されない分野はあるものの、優先政策事項の方向とほぼ一致している。  
 先端技術開発関連予算の重点配分など、公約に掲げた改革の推進に向けた取組みを強化している。また、FTAに関し、特命委員会を設け、国全体の立場から関係者の調整に努めている。  
 55年の結党以来、ほぼ一貫して与党の立場にあり、政策立案・推進の面で基礎的な能力は高い。さらに、政策決定の政治主導強化に向け、「重要政策推進委員会」の設置、各省庁政務官と党副部長の兼務制実施など改革に取り組んでいる。  
 企業の政治寄付についての考え方は経団連と一致し、政治資金の透明性向上のための経団連要望に応える方針。

## 【優先政策事項に照らした評価】



優先政策事項	評価(注)			特記事項
	合致度	取組み	実績	
1. 経済再生、国際競争力強化に向けた税制改革	B	B		政権公約では、個人と企業の活力を引き出す税制改革を打出し方向が一致。ただし各論には言及していない。04年度税制改正ではこの方向に沿って、欠損金繰越期間の延長、連結付加税の撤廃、株式や土地の譲渡益課税の軽減等を盛り込んだが、減価償却制度の見直しは見送られた。
2. 将来不安を払拭するための社会保障改革	B	C		政権公約では、国民負担率の50%以下への抑制、消費税の将来的引上げ等を打ち出し方向が一致。ただし明確な具体像は示さず。与党協議では年金保険料の大幅引上げに慎重な姿勢を示したが、当面の上限は18.35%で決着。一方、07年度を目途とした消費税を含む抜本的税制改革の実現に合意。
3. 民間の活力を引き出すための規制・行政改革	B	B		政権公約では、官製市場の民間開放、構造改革特区の積極活用など方向が一致する政策が多い。しかし、競争政策では課徴金制度の大幅強化の方向を打出した。その後、規制改革推進機関設置の検討を進めたほか、道路公団民営化の枠組みを決定。
4. 科学技術創造立国の実現のための環境整備	A	A		政権公約では、科学技術基本計画の着実な実施や知財戦略の強化等を示し、方向が一致。04年度予算案では重点4分野に厚く配分した。コンテンツ事業振興法の制定に向け取組み中。
5. エネルギー戦略の確立と産業界の自主的取組みを重視した環境政策の推進	A	B		政権公約では、原子力への信頼回復と環境と経済の両立等を示し、方向が一致。政府のエネルギー基本計画もこの考え方に沿う。また、ITER誘致に向けて取組みを強化。ただし04年度税制改正では環境税は引き続き検討とした。
6. 心豊かで個性ある人材を育成する教育改革の推進	B	B		政権公約では、心身豊かな日本人育成のための教育改革推進を掲げ、方向は一致するが、具体論は将来策定する教育振興基本計画に盛り込むとした。教育基本法改定を準備中。
7. 個人の多様な力を活かす雇用・就労形態の促進	B	B		政権公約では、サービス分野の規制改革を通じた雇用創出等、方向の一致する考え方を示すが、裁量労働の普及・拡大には言及していない。04年度予算案では、雇用保険三事業の縮減・合理化を盛り込む。
8. 活力とゆとりを生み出すための都市・住環境の整備	B	B		政権公約では、PFIの活用推進、住宅・住環境向上等を示すが、やや抽象的。住宅ローン減税について04年度は延長したが、それ以降は縮減の方針。また羽田空港整備の予算化と成田空港の民営化を決定。
9. 地方の自立を促す制度改革と活性化対策の推進	B	B		政権公約では、地方の財政基盤確立、州制導入に向けた基本法制定等を示し優先政策事項と方向が一致。04年度予算案では国庫補助金の1兆円削減、所得税の税源移譲財源化を打出したが交付税制度の見直しには触れず。
10. グローバル競争の激化に即応した通商・投資・経済協力政策の推進	B	B		政権公約では、WTO・FTA交渉の推進を打出すがやや抽象的。また、株式会社参入を含む農業構造改革の促進等を示す。党内にFTA特命委員会を設け対応中。日墨FTAの03年内実質合意はならなかったが、韓国とは交渉を開始、タイ等とは04年初めの交渉開始に合意。

(注) 「合致度」は優先政策事項と2003年総選挙での政権公約との適合具合の評価。「取組み」は、政策の実現に向けた各党の取組みについて、予算案や税制改正案などの公表資料や経団連との政策対話などに基づく評価。「実績」は通常国会前の時点ではほとんど判明していないので空欄とした。

## 【包括的事項の論評】

政策本位の政治への取組み、企業の政治寄付についての考え方、政治資金の透明性向上に向けた取組み(注)等

55年の結党以降、ほぼ一貫して与党の立場にあり最大の政策組織と党内スタッフを有する。政権公約配布に関する公選法改正に賛成、総選挙では小泉改革の成果と展望を示した政権公約を掲げ政策論議を展開した。11月には政権公約実現に向けた「重要政策推進委員会」が発足。3部会(経済成長、社会保障、三位一体改革)で議論を開始し予算編成に意見を反映させた。政策立案機能の強化、人材の育成・登用などに向けて「党改革検証・推進委員会」を設置。政府・与党の一体化と政治主導の政策立案強化のため各省庁政務官と党部会副部長の兼任体制を構築した。  
 企業の政治寄付は肯定。政治はできるだけ多くの個人や企業によって自発的に支えられるべきとの立場で、経団連の考えと一致。党本部への企業寄付の使途や透明性向上については、経団連要望に応える方針。

(注) 経団連要望(03年12月)における指摘：民間寄付を政策立案・推進能力の強化に充当すること、政治資金の効率化と透明性の向上に努め民間寄付の使途を公表すること。